

第五条（紹介手数料の返還）

採用決定者が甲に入社後、自己都合により三ヶ月以内に退社した場合、乙は甲に次の通り紹介手数料を採用決定者の退職日より 30 日以内に返還するものとする。

- ・入社後一ヶ月以内に退社：紹介手数料の 100%
- ・入社後二ヶ月以内に退社：紹介手数料の 75%
- ・入社後三ヶ月以内に退社：紹介手数料の 50%

但し、甲の採用決定者に対する待遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることにより起因する退社の場合はこの限りではない。

第六条（採用に関する直接交渉の禁止）

甲は乙の承諾なく、甲又は甲の資本関連する法人が運営する事業所においても採用決定者と直接交渉してはならないものとする。

第七条（個人情報の取扱い）

本契約における「個人情報」とは乙が提供する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる記述、個人別に付された番号、記号その他の符号、または画像もしくは音声により当該者の識別できるものをいう。

- （１） 甲は乙から提供を受けた「個人情報」について、採用以外に使用してはならないものとする。
- （２） 甲は乙が提供し知り得た「貴人情報」を第三者に開示、漏洩、提供してはならず、甲の従業員にもこの点を遵守させるものとする。
- （３） 甲は「個人情報」の全部又は一部を第三者に再提供または委託してはならないものとする。
- （４） 甲は「個人情報」の管理責任者を定め「個人情報」の機密保持に努めるように監督する責任を負うものとする。